

あじさい弁当（配食サービス）

伊那市では食事を確保することが困難な高齢者等の方に「食の自立支援事業」として配食サービスの支援を行っています。「食」の自立の観点から審査をし、1人1日1食（お昼）を限度として「あじさい弁当」を手渡しでお届けし、併せて安否確認を行うことにより、健康で自立した在宅生活を送られるように支援します。

【対象者】 次の①及び②のいずれにも該当する方

①次のいずれかに該当する方

- ・市内に住所がある65歳以上の高齢者と障害者のみの世帯の高齢者、又は40歳以上の障害者
- ・高齢者のみの世帯の高齢者
- ・障害者のみの世帯の40歳以上の障害者

②介護保険料を滞納していない方

【主な要件】

- ・食事の確保が困難（車がない、近所に商店がない等）
- ・食事に関して家族の支援が得られない、または得られているが家族の負担が大きい
- ・介護保険料段階が第1段階から第9段階の方

【補助内容】 お弁当1食につき200円の補助
（400円以下のお弁当は対象外）

	市の補助	自己負担分
例 定価600円	－ 200円	＝ 400円

【申請の流れ】

1. 申請書とチェック票を提出してください
2. 申請書を基に審査を経て補助の可否を決定します
3. 補助が決定されましたら配食サービス・補助を開始します
（補助の対象とならない場合は自費でのサービス利用も可能です）

【登録事業所】 宅配クック123上伊那店 （R8.4.1現在）

注意点

- ・補助の上限は週5食までです
- ・配食を中止したり、配食日数や配食曜日を変更したい場合は下記担当課、弁当業者へ連絡してください

【お問い合わせ先】

伊那市役所 社会福祉課 高齢者サービス係	電話 0265-78-4111 内線 2313
高遠町総合支所 市民福祉課 保健福祉係	電話 0265-94-3696
長谷総合支所 市民福祉課（長谷健康増進センター）	電話 0265-98-1144